

『山種美術館の移転・縮小および学芸職員の解雇問題』に関する声明書

山種美術館は、1966（昭和41）年に中央区日本橋兜町に創立されて以来、近・現代の日本画専門の美術館として、注目すべき成果をあげてきました。しかし、近來の家賃値上げと、設備の老朽化を理由に、去る7月18日に千代田区三番町に仮移転し、開館いたしました。ところが、この移転先というのが一般オフィス・ビルの一階エントランス・ホールを改装したもので、文化財として貴重な美術作品を展示するにはあまりに狭隘であるばかりか、また作品の保全上ぜひとも必要とされる温湿度の維持、防火、防災などの面でも美術館機能の著しい低下が懸念されます。

この移転に先立ち、家賃値上げと館の老朽化という当初の問題については、家主である山種グループの申し出により、全面的に解決が可能となりつつあったのでありますが、このことがまったく考慮されずに移転が推進されました。山種美術館のような輝かしい実績を誇る美術館が、仮移転とはいえ、およそ美術館とはいいたい場所へ、移転を強行する積極的な理由がよく理解できません。このことに対して、長年にわたって同館の学芸活動の中核を占め、学芸二課とともに課長の要職にあった草薙奈津子、川口直宜（なおよし）両氏が、美術館の特色ある伝統を保持したいとの気持ちから、性急とおもえる移転案に反対してきたのは当然のことといえます。

ところが、移転の完了後、同美術館は事業活動の両輪ともいうべき草薙、川口両氏にたいして解雇を通告してきました。両氏は、当連盟の会員であり、当連盟としても無関心ではおられません。美術館のような文化的な活動の場において、事業方針をめぐってさまざまな意見の対立があることはむしろ自然なことです。その対立をすぐさま不服従とみなして一方的な解雇が行なわれるのであれば、これは美術館そのものの存立にかかわる重大な事態という外はありません。

そもそも博物館法では、学芸員は国家資格として規定され、これを欠くときは正式な美術館として登録され得ないのです。美術館、博物館にとって学芸員はそれほどまでに重要な存在であり、この点からも、学芸部の中核をなす両課長を一挙に解雇しようとするのはまことに憂慮すべき由々しき事態であるといわざるを得ません。

山種美術館の移転については、外にもいろいろな事情があるかと推察いたしますが、ここで何よりも大切なのは、美術館とは、国公立、私立をとわず、できるだけ多くの人びとに開かれた、あくまでも公的な機関であるという基本理念に常に立ちかえるものではないかと考えます。このことは全国の美術館、博物館の過半数を占める公益法人である美術財団・美術館の在り方にとって、とくに重要なことであるといえるでしょう。

当連盟は、山種美術館のこの度の移転に伴う諸問題について深い遺憾の念を表明し、その再考をつよく期待するとともに、文化的な施設としての美術館に対する一般的な認識をより高めてゆくべきことを、ここに表明するものであります。

美術評論家連盟

会長 本間正義